

平成 27 年 6 月 5 日

西部日本ボールルームダンス連盟  
会員各位  
プロ選手会 会員各位

西部日本ボールルームダンス連盟  
会長 鳥居 弘忠

### お知らせとご報告

一般会員及び選手会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は西部日本ボールルームダンス連盟の活動、特に競技会等のご協力、ご理解いただきありがとうございます。

さて、5月28日（財）日本ボールルームダンス連盟 専務理事 西坂範之名にて（ご説明）なる文書が皆様のもとへ届いていると思いますが、全く事実と異なる事を説明しています。本来であれば取り上げるべき程のものでは無きものと思われませんが、放置すれば皆様に不要な心配をお掛けすることになると思い正確にご報告いたします。

まず、西部日本ボールルームダンス連盟の除名措置について全く不当であり定款に違反した違法な措置である事をお知らせいたします。この事は弁護士も指摘しており、前回の処分通知と同様に違法性を指摘され撤回せざるを得ない事態になると思われます。

除名理由で、「財団本部が事実調査したところでは西部日本BD連盟内での決定に背いている事も判明している」と述べておりますが、全く事実と反します。

西部日本ボールルームダンス連盟は、正当に総会で法人化への議決を得ており臨時総会にて一般社団法人設立を決定しました。もちろん定款、諸規定は運営委員会及び総会でほぼ満場一致にて議決されています。

さらに財団は、西部日本ボールルームダンス連盟が定款及び諸規定を提出していないと述べていますが、西部日本ボールルームダンス連盟事務局を通して財団の事務局へ正式に送っております。また、この事は送付した後、財団本部事務局へ電話にて送達した事実を確認しております。

次に本法人会員某氏より正式な懲戒申し立てがありと称し、一方的に一個人、一会員の申し立てを、さも事実の如く受け入れて、西部日本ボールルームダンス連盟が合法的に活動していないと断定しています。

しかし、運営委員会及び定期総会でも全て民主的に某氏の申し立てに正統性がない事を指摘し、その訴えを却下し皆その事に同意しております。

このように非常に民主的に運営されている西部内部の問題に本部が口出しをしていると言うのが現状です。

この事実を見ても財団が、如何に安易に西部日本ボールルームダンス連盟を除名したがっていたかが良くわかるものだと思います。

先日この動きに連動して本部は、専務理事 西坂範之氏と事務局長 早坂氏、浅野氏、小久保氏、青木氏を派遣し、近畿連絡会なるものを西部日本ボールルームダンス連盟に代わるものとして設立しようとしてきました。

しかし、一般の会員及び府県連盟の代表者は誰も集まらず、集まったの某氏と奈良県会長のみで試みは見事に失敗しました。

このように本部が行っている事は正当性を欠いている事が徐々に露見し、西部日本ボールルームダンス連盟はもとより、東部日本ボールルームダンス連盟も主義を一にし、また東部プロ選手会、西部プロ選手会も、大同団結し本部に対する姿勢が固まり始めました。

その端的なものとして来る日本インターナショナル選手権への役員派遣は東部、西部とも見送り、協力をしない事を申し合わせました。東部日本プロ選手会はボイコット、西部日本プロ選手会は出場自粛でほとんどの有力選手は本大会に出場いたしません。

この事はもちろん財団本部がJDSFとの統合を急ぐ余り、あらゆる事がほころび始めた結果です。

日本インターでは、すでに決定していたと言う、目玉審査員であるリチャード・グリーン氏にも断られ、その他多くの海外招待選手も出場辞退される結果となりました。

このように海外でも(WDC)財団本部の動きに疑問の声が多く近い将来、公益財団JBDF日本ボールルームダンス連盟の存立の危機に発展するやと危惧されております。

皆様におかれましては、「ダンス人の手にダンス会を取り戻す」ために懸命の努力を続ける西部日本ボールルームダンス連盟、東部日本ボールルームダンス連盟、西部プロ選手会、東部プロ選手会にご支持、ご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

以上

平成 27 年 6 月 9 日

一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟  
各府県ボールルームダンス連盟 会員各位

一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟  
会長 鳥居 弘忠

### 事実経過のご報告とご協力をお願い

一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟（西部）及び各府県ボールルームダンス連盟の会員各位におかれましては、益々ご盛栄のことと存じます。

さて、本年 5 月 18 日から公益財団法人日本ボールルームダンス連盟（本部）のホームページ上に、矢継早に多くの文章が掲載されています。多くは事実誤認であったり悪く言えば虚言妄想の類であったりするものです。

そこで、本日会長である鳥居と他 8 名が、本部の監督官庁である内閣府の担当者と上司の総務課長に対し、本部に対する指導監督等について、議事録等の資料を添えて要望書を提出し、協議・申入れを行いました。

これに対して、内閣府としては、早急に事実を確認し、本部が法令等に違反しているのであれば、公益認定を取り消すことを含め、厳正に対処するとの回答を得ました。

西部としては、単に今回の除名処分を争うのではなく、本部の分別ある正常な運営を希求し、本部の体制が変わらないのであれば、新たにダンス人のための全国的組織の構築を行うことを、同席した東部日本ダンス連盟の代表の方と合意しました。

会員各位におかれましても、根拠の無い情報や策動等に惑わされることのないように、我々西部とともに一枚岩で行動し、混乱の收拾にご理解と協力をお願いいたします。

以上